

第1回中間市総合計画策定審議会 議事録

令和4年10月3日 10:30~11:50

中間市庁舎別館3階特別会議室

事務局) 皆様おはようございます。皆様お揃いの様ですので、時間が少し早いですが、始めさせていただきます。

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから、第1回中間市総合計画策定審議会を開催いたします。

本日司会を務めさせていただきます。企画課長の芳賀と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、会議録作成のため、録音を行っておりますので、ご了承いただければと思います。それでは着座にて進行させていただきます。

まず、会議に先立ちまして、本日、青木美佳子様、廣川祐司様が所用により欠席となっておりますことをご報告いたします。

また、本日は皆様ご多忙の折お集まりいただいておりますこと、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、本日の審議会は正午を目途に終了させていただきたく考えております。限られた時間となりますが、忌憚のないご意見を交わしていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず審議会の運営方法について皆様にお諮りしたいのですが、事務局としては、公開することで考えております。皆様、公開するとしてよろしいでしょうか。大丈夫ですかね。ありがとうございます。それでは中間市総合計画策定審議会は公開とさせていただきますことにいたします。

傍聴希望者に会議室にお入りいただきたいと思っておりますので、しばらくこのままお待ちください。

【傍聴希望者来場】

事務局) それでは、議事に従いまして中間市総合計画策定審議会の委員の委嘱状の交付を行います。お名前をお呼びいたしますので、その場でご起立ください。

それではお名前のみ読み上げさせていただきます。

内田 晃様

福田市長) 委嘱状、内田 晃様。中間市総合計画策定審議会委員として委嘱します。中間市長 福田 浩。よろしくお願いいたします。

事務局) 阿部 昭広様

福田市長) 委嘱状、阿部 昭広様。以下同文でございます。どうぞよろしくお願いいたしません。

事務局) 池田 久紀様

福田市長) 委嘱状、池田 久紀様。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

事務局) 日高 慶太郎様

福田市長) 委嘱状、日高 慶太郎様。以下同文でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局) 堀田 克也様

福田市長) 委嘱状、堀田 克也様。以下同文でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局) 大和 永治様

福田市長) 委嘱状、大和 永治様。以下同文でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局) 吉川 隆弘様

福田市長) 委嘱状、吉川 隆弘様。以下同文でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局) 本日ご欠席の青木 美佳子様、廣川 祐司様につきましては、後日事務局から委嘱状をお渡しさせていただきます。

次に会議の開催にあたりまして、中間市総合計画策定審議会条例第6条第2項の規定により委員の過半数の出席が必要とされておりますが、本日は9人中7人の委員の方に出席をいただいておりますので、要件を満たしており、会議が成立しておりますことをご報告いたします

議事に入る前に、会長および副会長の選任を行います。中間市総合計画策定審議会条例第5条第1項及び第2項の規定により、委員の互選により会長及び副会長を置くこととなっております。会長につきましては、会議の議長として、会議の進行等をしていただくこととなります。

また、副会長につきましては、会長の補佐をしていただくこととなっております。

どなたか、立候補される方はいらっしゃらないでしょうか。もし、どなたもいらっしゃらないようでしたら会長及び副会長の選出につきまして、事務局に一任していただいてもよろしいでしょうか。

委員) 「異議なし」の声あり

事務局) ありがとうございます。

それでは、会長を北九州市立大学地域戦略研究所教授の内田 晃委員に、副会長を本日は欠席ではありますが、北九州市立大学地域創生学群准教授の廣川祐司委員にお願いしたいと考えております。皆様よろしいでしょうか。

委員) 「異議なし」の声あり

事務局) ありがとうございます。それでは、内田会長は、席の移動をお願いいたします。

それでは、会長から一言、ご挨拶をいただきたいと思っております。

内田会長、よろしくお願いいたします。

内田会長) はい、皆様こんにちは。いま会長にご推挙いただきました、北九州市立大学の内田と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

私は中間市とはもう 10 年以上のお付き合いと申しますか、多分始まりは、観光作りと言いますか、フットパスという歩くコースを作って、地域の方々と一緒に作ってうちの学生たちも参加して、コースを作って、世界遺産の指定を契機にというようなことで、もう 10 年以上前から取り組んできております。

市内をいろいろと歩いて中間市の事も、あの、隅から隅までとは言えませんが、かなり歩いてですね、市のことを把握しているつもりではあります。で、その他にも地域公共交通会議ですとか、まち・ひと・しごと総合戦略とかですね、いろんな計画作りをお手伝いさせていただいております。その縁でですね、今回この審議会委員にご推挙いただいた、また会長にご推薦いただいたということ認識をしております。どうぞよろしくお願ひいたします。

この中間市の総合計画、総合計画というと、市町村のまあ憲法とも言うべき、まちづくりの基本的な方針を示すものでございまして、以前は市町村は、策定義務があったんですけども、2011 年の地方自治法の改正で策定義務がなくなったということで、それに代わるもので、中間市の場合も、まち・ひと・しごと創生総合戦略で、このまちづくりの方針を決めて、市の運営をしてきたということかと思いません。

ただ、あの、いろんな社会情勢が変わる中で、この中間市も平成 27 年までの第 4 次総合計画以降は総合計画策定していないということで、今回、第 5 次の総合計画を策定することになったということでございます。

この総合計画というのは、やはりまちづくり、市の市政全般をですね、示して、これを市民に、あるいは企業の皆様団体の皆様にご理解いただいて、市政の運営を示すもの。当面のですね、市の将来像を示して市政をですね、市政の方針を示すものと非常に重要な計画作りですので、ぜひ皆さんのですね、忌憚のないご意見をいただきながら、良い計画を作っていきたいというふうに考えておりますので、是非ご協力のほどをどうぞよろしくお願ひいたします。以上でございます。

事務局) ありがとうございます。

それではまず、福田市長から内田会長に中間市第 5 次総合計画についての諮問を行わせていただきます。

福田市長) 諮問書、中間市総合計画策定審議会条例(平成 26 年中間市条例第 5 号)第 2 条の規定に基づき、中間市第 5 次総合計画について貴会の意見を求めます。会長、内田 晃様 中間市長 福田 浩。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局) それでは、審議会の開催に先立ちまして、市長の福田より開催のご挨拶を申し上げます。お願ひします。

福田市長) はい。皆様改めまして、こんにちは。中間市の福田健次でございます。着座にて

ご挨拶させていただきます。

令和4年度中間市第5次総合計画策定審議会、こちらの開催にあたりまして、大変皆様お忙しい中、中間市第5次総合計画策定審議会の委員に御就任いただきまして、改めましてお礼申し上げます。ありがとうございます。

本市におきましては、中間市第4次総合計画実施計画及び地方創生をテーマといたしました、第2期中間市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき継続的な市政全般における運営に取り組んで参りました。

しかしながら、本市を取り巻く環境は変化し続けており、人口減少や少子高齢化の進行、そしてこれに伴う社会保障費の増加、公共施設等の老朽化対策など必ず解決しなければならない課題に直面すること、これが予見されます。

このことから、今後、時代の変遷に対応しながら、市民の暮らしの安全・安心を守っていくには、本市の将来像を見据えた新たな指針となります、中間市第5次総合計画、これの策定が必要であると考えております。

さてこの審議会は、市長からの諮問に基づき、地域づくりの方針を示す基本構想、及び行政計画を示す基本計画の策定に関する調査、及び審議を行い、諮問に対する答申を行っていただく役割を担っております。

委員の皆様におかれましては、本市における総合的、かつ計画的な行政運営を図るため、様々な視点から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げますと共に、ちょっと余談になりますけども、一昨日、私の尊敬するアントニオ猪木さんがお亡くなりになりました。

あの方は常に、自分の体がどんなにきつくて、どんなに苦勞しても、皆さんに「元気ですか。」という声を言って、自分を鼓舞するだけでなく、聞いている私達に勇気と元気を与えてくれました。その彼の生前、もう死ぬ直前ですね、インタビューで、猪木さんの将来は何ですか。将来の夢は何ですか。人間が汚したこの地球環境を守ることだと。人間が浄化させなきゃいけないという、大変今、我々中間市がやろうとしようとしている施策とマッチングしております。この意志を継いでですね、この第5次総合計画の中にも、何のための計画なのか、計画だけで終わらない様にそしてそれは我々1人1人が責任を持って必ずや達成すること。それが我々の人間としてのやることじゃないかと。

ちょっと大きなことを言わせていただきますが、だと思っ私は市政を任せて頂いております。

ちょっと話が長くなりましたけども、これをもちまして、私の挨拶とさせていただきます。どうぞ皆さんよろしくお願いたします。

事務局) ありがとうございます。福田市長につきましては、公務の関係上申し訳ございませんが、ここで退席とさせていただきます。

それでは議事に移ります前に、本日第1回目の会議ということでありますので、

委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと考えております。阿部委員の方から時計回りに、すみません、よろしくお願いいたします。

阿部委員) おはようございます。中間市小・中学校 PTA 連合会の会長をさせていただいております。自分はあと中間北小学校の PTA の会長です。阿部 昭広と申します。子育てだったり、今、僕たちの中では、直近、学校再編の問題がすごく話題に上がっています。そういう部分でまちづくりに対して、意見言えたらいいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

池田委員) 自治会連合会の池田と申します。よろしくお願いいたします。

日高委員) 中間商工会議所青年部の日高と申します。商工会議所はですね、商売している人間の集まりで青年部もですね、その中の若手として、地域貢献、まちづくり等にいろいろ汗をかきながらやっております。中間の発展が我々商売人の発展にも繋がるといことで、今回いろいろ我々の視点でもご意見できたらなと思ってますので、どうぞよろしくお願いいたします。

堀田委員) 皆さんおはようございます。中間市議会選出で総合政策委員長をします、堀田 克也と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

大和委員) おはようございます。同じく中間市議会選出で総合政策委員会の副委員長をします、大和 永治と申します。よろしくお願いいたします。

吉川委員) おはようございます。西日本シティ銀行中間支店の支店長の吉川でございます。よろしくお願いいたします。

内田会長) 改めまして北九州市立大学の内田です。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局) 皆さまありがとうございます。皆さま、この審議会ではぜひ、忌憚のないご意見を交わっていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、事務局職員を簡単にご紹介させていただきます。

事務局) おはようございます。総務部長の田代と申します。皆様、策定によろしくお願いいたします。

事務局) おはようございます。企画課長補佐兼ふるさと応援係長の佐野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局) おはようございます。企画課企画政策係長の岡田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局) おはようございます。企画課企画政策係担当の長野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局) また本日は中間市第5次総合計画の作成に関わっていただいております、株式会社 UR リンケージ様も同席頂いておりますことをご報告いたします。

なお、資料といたしまして、会議中のお写真を撮らせていただきます。基本、内部資料とするものでありますので、皆様ご了承をいただけたらと思います。

それでは早速議事に入ります前に、配布資料の確認をさせていただきます。初め

に本日の会議のレジュメでございます。資料 1 といたしまして、先日事務局から事前にお配りしております、中間市第 5 次総合計画（素案）の冊子、資料 2 といたしまして、審議会用説明資料の冊子、資料 3 としまして、委員名簿、最後に、資料 4 といたしまして意見・質問票となります。資料が不足されている方はいらっしゃらないでしょうか。大丈夫ですかね。

そして、今もう自己紹介では使っていたんですが、発言される際には関しては、挙手をいただき、指名されましたら、お手元のマイクのボタン押して、赤いランプが点灯してから発言をお願いいたします。発言が終わりましたらボタンをもう一度押していただくと、マイク、マイクが切れるような仕組みになっております。

では、ここから内田会長に進めていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

内田会長) はい、それではここからは会長であります私の方で議事進行を進めさせていただきます。

今日の議事は 2 点ございます。まず議事の（1）中間市第 5 次総合計画基本構想・基本計画（素案）について事務局より説明をお願いいたします。

事務局) はい、それでは事務局から説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

本日配布させていただいた資料のうち、資料 1「中間市第 5 次総合計画基本構想・基本計画（素案）及び資料 2「説明資料」を用いましてご説明させていただきます。

まず始めに、中間市第 5 次総合計画の策定方針についてご説明をいたしますので、資料 2 の 2 頁をご覧くださいませでしょうか。

本市におきましては、平成 23 年の地方自治法の一部改正により、総合計画、基本構想の部分になりますが、策定義務がなくなりまして、策定については市町村の判断に委ねられましたことから、第 4 次総合計画以降は計画の改訂を現在しておりませんでした。

これまでは、中間市第 4 次総合計画の実施計画及び地方創生をテーマとした「第 2 期中間市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づきまして、継続的な市政全般における運営に取り組んで参りましたが、本市を取り巻く環境は変化し続けております。今後は、人口減少や少子高齢化の進行、地域経済の縮小、社会保障費の増加に係る財源不足、公共施設や社会資本等の老朽化に伴う維持改修費用の深刻化や増加が見込まれております。

また、激甚化する自然災害や新型コロナウイルス等による感染症等への対応、人手不足解消やオンライン化促進のためのロボット・IoT の導入に対する取り組みが必要不可欠となっております。

今後、時代の変遷に対応しながら、市民の暮らしの安全・安心を守っていくためには、本市における新たな指針が必要な時期であると判断いたしました。

以上の観点から、中間市第5次総合計画を可及的速やかに策定し、その上で、重点項目を定め、具体的に取り組みを実施していくこととしております。

それでは、素案の方に移りたいと思いますので、すみません、今度は資料1の2頁をご覧くださいませでしょうか。ここからは10頁までを序論と位置付けております。2頁から4頁までは、計画策定の概要として計画策定の趣旨や基本姿勢、構成と期間を示させていただいております。

計画の構成としましては、基本構想、基本計画、実施計画の3層構成としまして、計画期間につきましては、基本構想と基本計画は10年間としておりますが、時代の流れに合わせて必要に応じた見直しを行うこととしております。

実施計画に関しましては3年間で計画し、毎年進捗管理をしていくこととしております。

次に5頁をご覧ください。ここからは時代の流れからの本市におけるまちづくりの課題について触れております。先ほど申し上げましたように、日本全体が少子高齢化していく社会を迎えることとなりますが、本市においても同様のことが言えます。人口減少に伴う税収や普通交付税の減少、高齢化の進展に伴う社会保障関連経費が高水準で推移していくことが予想されますことから、いかにして人口減少や少子高齢化の進行を抑えるかが課題といえます。

すみません、ここで資料2の3頁をご覧くださいませでしょうか。ここでは本市の状況をグラフで示させていただいております。1行目に、※アについて(P5)とありますが、これは資料1の5頁の本文に振っております※アについて説明をしているものでございます。

以降、※イ、※ウとカタカナが続いていきますが、同様にお考えいただき、説明資料の方と本編の方がリンクしているということをご認識いただければと思います。

この資料2の3頁のグラフでございますが、昭和60年以降、本市の人口は減少傾向にあることがわかります。隣り4頁上段のグラフでは、本市の総人口に占める高齢者の割合が高いことが見てとれます。その下のグラフでは高齢化率を示したものでございますが、全国平均や近隣の市町村よりも本市は高い状況にあることがわかります。

続きまして1枚めくっていただきまして、5頁をご覧ください。ここでは、本市の自然増減と社会増減をグラフ化しておりますが、近年では減少傾向で推移していることがわかります。

続きまして、お隣6頁をご覧ください。こちらは普通交付税および臨時財政対策債のグラフとなっておりますが、こちらはですね、本市の財政状況を示すものとなっております。普通交付税や臨時財政対策債が減少していること、また次の7頁の方にはですね、財政調整基金に関することも記載をさせていただいております。

すが、財政調整基金を取り崩してきましたことから、本市の財政状況が危機的な状況にあった、ということが分かっていただけだと思います。

次にそのまま 8 頁の方をご覧ください。こちらでは一般会計から社会保障関連経費とする特別会計への繰出金の推移を示させていただいているものです。近年においては、高齢化の進展に伴いまして増加しているという状況がご覧いただけるかと思います。

続きまして資料 1 の方にお戻りいただきまして、資料 1 の 5 頁をご覧ください。こちらでは事例の流れからの、まちづくりの課題ということで、財政再建に向けた行財政運営や社会資本整備に関する課題を挙げております。先ほど危機的な財政状況にあったと説明させていただきましたが、現在の本市としましては、行財政運営に関し、基金が枯渇するまでの状況からの一時的な回復は迎えたけれども、今後は多くの公共施設や道路などの社会資本が更新時期を迎えることとなり、多額な行政需要が想定されていますことから、将来世代に負担を残さないような行財政基盤の構築は避けて通れない状況にあるということを課題として示させていただいております。

ここで資料 2 の 11 頁をお開きください。資料 2 の 11 頁では、本市が保有しております公共施設を建設年別に延床面積を積み上げたものを示しております。一般的に 30 年から 50 年程度を経過すると、改修や建て替えを検討する必要な施設が増えてまいります。それには多額な整備費用を要することとなりますことから、マネジメントが非常に重要であるといえる状況でございます。

続きまして資料 1 の 6 頁に移らせていただきます。資料 1 の 6 頁では、人口減少社会を迎えるにあたりまして、将来にわたり自立的で持続的な地域社会を創生するためには、中間市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく移住定住支援事業の実施は不可欠であること。

また人口減少に伴い、職員数も減少する一方で、住民ニーズの多様化による事業増はマンパワーの限界を迎えることが想定されるため、DX の推進による業務の効率化を図ることが解決策であることを課題として示しております。

続きまして、おとなり資料 1 の 7 頁をご覧ください。

こちらでは自治体運営につきましても、行政資源に限られる中で、民間企業が持つ多様なノウハウや技術により、地域課題の解決に繋げていく、官民連携事業を進めていくことも検討の一つであること、そこには共通のキーワードである SDGs の推進に向けた取り組みが必要であるということを示させていただいております。

続きまして頁 1 枚めくっていただきまして、資料 1 の 9 頁になります。

ここからは本市の状況として、地理的位置や地勢、沿革について触れております。本市の状況としましては、約 4 キロ四方の市域ではありますけれども、JR や鉄道、バスなどが数多くあり、また、北九州市や福岡市にもアクセスのよい交通網と

なっており、北九州市に隣接する地理的条件を生かした住宅都市であるということ、北九州市との市町村合併の検討もありましたが、白紙となったことから、単独市として歩むこととなったことなど、中間市の状況について示させていただいております。

続きまして、資料 1 の 11 頁をお開きください。ここからは本論として位置づけております。まずは将来像につきましてですが、第 4 次総合計画までは改定ごとに将来像の見直しを行ってまいりましたが、まちの将来像は、普遍的なものであるべきだという考えの下で第 5 次総合計画におきましては、市民憲章を将来像として採用しております。

次に 12 頁をご覧ください。ここでは、まちの動向を示す指標を用いて示させていただいております。この指標をもちまして、先ほどの将来像の達成状況を図ることとしておりまして、また後に定めます基本計画の推進により、その向上を図ることとしております。

指標上から 3 つ目の合計特殊出生率をご覧ください。合計特殊出生率とは、15 歳から 49 歳の女性の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女性が生涯に何人の子どもを産むかを示す値となっております。数値が高ければ人口が増加することを示し、低ければ人口の減少を示すものとなっております。

本市の平成 29 年の数値では、1.50 という数値となっておりますが、この数値につきましては、次にご説明します人口の将来展望に大きく関わってまいります。後ほどご説明させていただきます。

次に資料 1 のそのまま 14 頁をお開きください。ここでは人口の将来展望を述べさせていただいております。ここから以降ですね。詳しくはですね、資料の 2 を用いてご説明をさせていただきますので、恐れ入りますが、資料 2 の 31 頁をお開き頂けますでしょうか。

人口減少が進んでいくことが想定されている中で、国立社会保障・人口問題研究所の平成 30 年度の推計によりますと、本市の人口は 2060 年、令和 42 年になりますが、1 万 9,425 人になるものと推計されております。そこで、第 2 期中間市まち・ひと・しごと創生総合戦略におきましては、この国立社会保障・人口問題研究所による将来人口予測と独自計算による三つの将来人口予測の計 4 パターンで推計を行っております。このパターンにつきましては、独自計算による 3 つの将来予測として、パターン（ア）、パターン（イ）、パターン（ウ）とございます。

まず、パターン（ア）につきましてですけれども、2060 年において 30,797 人を目指しますという目標となっております。

次に、パターン（イ）ですが、2060 年において 25,372 人を目指しますというふうにしております。

最後に、パターン（ウ）ですが、2060 年において 23,026 人を目指しますと

いう目標になっております。

この目標とする数値の違いにつきましてですが、こちらは合計特殊出生率の上昇率の設定や転入者と転出者のバランスの設定により異なっているものでございます。

先ほどご説明いたしましたとおり、本市の平成 29 年の合計特殊出生率は 1.50 であり、社会減少数は平成 14 年度から令和 3 年度までの 20 年間で、毎年度平均マイナス 209.9 人となっており、転出超過が続いている状況でございます。

そのため、パターン（ア）で目指しております 30,797 人を達成するためには 2030 年までに合計特殊出生率を 2.1 に上昇させ、その後維持をし、2025 年までに転出入を同数とし、その後段階的に転入超過にする必要がございます。

パターン（イ）で目指す 25,372 人を目標するためには、2040 年までに合計特殊出生率を 1.8 に上昇させ、その後維持し、2025 年には転出入を同数にするという必要がございます。

こちらパターン（ア）と（イ）の目標値につきましては、現状の数値と乖離しておるという状況から実現の可能性は低いと判断いたしました。

しかし、現状の数値を改善していこうとしなければ、少子高齢化や人口と財政収入の減少等が加速してしまう可能性がありますことから、2060 年までに合計特殊出生率を 1.8 に上昇させ、転出の超過も段階的に改善していくというパターン（ウ）であります、2 万 3,026 人を目標かつ達成すべき数値として選定いたしました。

この将来展望を満たすべく、第 2 期中間市まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策を着実に推進していくことといたします。

次に本編資料 1 の方に戻りまして、16 頁をご覧くださいませでしょうか。こちらでは土地利用構想について示させていただいております。本市は、約 4 キロ四方のコンパクトなまちではありますが、遠賀川を中心に、東部を概ね都市的土地利用を行う地域、西部を概ね自然的土地利用を行う地域と位置づけ、適切な土地利用を図ることとしております。土地利用のあり方や都市計画に関する基本的な方針は、中間市都市計画マスタープランにおいて定めております。

引き続きそのまま 1 枚めくっていただきまして、18 頁をご覧くださいませでしょうか。こちらでは施策の大綱といたしまして、第 5 次総合計画におきましては、「都市基盤」「環境」「産業」「保健福祉」「教育」「安全安心」「行政経営」の七つの行政分野に政策を設け、各々が相互連携することにより、将来像の実現を目指していきます。ここで示している七つの政策の詳細については次回以降でご審議いただく予定としております、基本計画においてお示しをさせていただきたいと考えております。ここまでが基本構想となります。

本日もご意見やご質問を賜りながら、会議の時間も限られておりますので、この

会議中にご意見を伝えられなかった部分につきましては、お手元に配付しております、資料4「中間市第5次総合計画基本構想に関する意見・質問票」というものを配布させていただいておりますので、そちらにご記入をいただきまして、10月の17日までに質問票下段に記載をしております連絡先までにご提出をいただければと思います。

なおご提出いただくご意見につきましては、こちらの総合計画審議会へ諮問させていただきました、資料1の「中間市第5次総合計画・基本構想」についてお願いをできればと考えております。ご提出いただきましたご意見につきましては、次回の会議におきまして、事務局の考え方などを一旦整理させていただいた上でご報告をさせていただきたいと考えております。大変お手数をおかけすることになると思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。甚だ簡単ではございますが説明は以上となります。ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

内田会長) はい。ご説明ありがとうございました。本日は議事にもありますようにこの基本構想の素案についてということで、19頁以降の基本計画については次回の審議会の中で議論していただくということで、今回この資料1の4頁に、このピラミッドが載ってますけども、基本構想の部分ですね。一番まあ、トップの部分について今ご説明をいただきましたので、大まかな方向性ということになるかと思います。将来像もご提示をいただきました。はい、今ご説明いただきました資料についてご質問あるいはお気づきの点等ございましたら、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

内田会長) はい、どうぞ。

委員) 将来推計のですね、パターンC、パターン(ウ)ですね。ウで目指すというところで、2060年までに2万3,000人を確保するお話しでしたが、もしこのままこの現状でですね、何もしない場合だったら当然これより少なくなるということの認識でよろしいのですかね。

事務局) はい、先ほどちょっとご説明をさせていただきましたけれども、国立社会保障人口問題研究所が推計をしております、数字が1万9,425人というのが、何もしなければ現状のまま進んだ場合は、それぐらいの近い数値になりますというふうに示されておりますので、このまま何も手を打たなければ、そのような数値を迎えることとなる見込みでございます。

委員) ありがとうございました。

内田会長) はい、その他いかがでしょうか。

内田会長) はい、お願いいたします。

委員) 先ほどの質問に連なってなんですけれど、パターン(ア)(イ)(ウ)があると思うのですが(ウ)にされた根拠っていうものは何かあるんでしょうか。

事務局) はい、先ほど少しご説明させていただきましたけれども、パターン(ア)と(イ)

というのはですね、目標値としては十分すぎるような数値であるとは思っております。ただ、今のこの本市における現状を大きく寄与する合計特殊出生率だとか転出入のバランスの変更というところを考えますとですね、パターン（ア）と（イ）というのがやはり現状から大きく乖離しているというふうに、事務局の方では判断をさせていただきましたので、最低ラインではなるのかもしれないんですけどもパターン（ウ）の数値 2 万 3,026 人を上回るような目標を掲げるのが現実的ではなかろうかという判断のもとで示させていただいております。以上でございます。

内田会長）よろしいでしょうか。はい。これにつきましては、2022 年令和 2 年の国勢調査の人口が 4 万 362 人ということですので、40 年間ですよ、40 年間で 1 万 7,000 人位減るとい、かなりドラスティックな数字ではありますがけれども。1 万 7,000 人を 40 年間で割ると、1 年間で 425 人ですか、まあ減少。一年間の数で、まあ北九州は一年間で 4,000 人位減ってますんで、1 日 12 人位今減ってたんですよ、この 10 年間の国調で 2010 と 2020 を比較したら、北九州は 40,000 人減っているんで。まあ 2015 年と 2020 年で比較して、2 万人減ってるんで、一年間で 4,000 人か。だから 1 日当たり 12 人位減ってるんですよ。

その北九州の劇的な減り方に比べると、この 40 年間で 425。1 日あたり、1 人くらい。まあでも人口比で言うと、やっぱり北九州程ではないですけど、結構な人数が減っていくというふうに予想されているということですね。まあこれを現実としてやっぱり受け止めないといけないということで、今回の基本構想の中にも、15 頁ですかね、人口の将来展望を、2 万 3,000 人を上回る、ここまで減少したとしても、これより上を目指していきたいというような数値が示されているということになるかと思えます。

内田会長）ただ今回の、もちろん第 5 次の総合計画は 2023 からですかね。計画年次としては。2023 から 2032 ですか。この 31 頁のあれでいうと 2030 年が大体 3 万 4,000 人位になる。このパターン（ウ）でいうと 3 万 4,000 人位になるということですので、そのあたりの数字というのが、まあこの計画期間の中での人口の将来像ということに当てはまるんじゃないかなというふうに思います。まあそれでも今からすると 6,000 人位減るとい状況ですよ。

そういう中で今後この中間市の中で土地利用をどうやっていくとか、あるいは、先ほどからご説明あっているように、公共施設のやはり老朽化とかが進んできてますんで、そういったマネジメントをどうするか、もちろん財政基盤をやっぱりどうするかとか。そういうところをきちんとこの総合計画の中に盛り込んでいかないといけない。先ほど言われましたように、小中学校の数の適正化といったような議論も進んで、並行して進んでいる中で、この公共施設をどういうふうに管理していくかというのは非常に重要な視点なんじゃないかなというふうに思います。

で、その辺が盛り込まれていくべき、この総合計画の中でですね、議論すべきことなのではないかなということでございます。

皆様に認識していただきたいのは、やはりもう人口は増える時代ではなくなっているということですね。パターン（ア）とか（イ）のようにですね、出生率が2を超えるとかっていうのはもうほぼほぼ多分難しいような、現実的にはですね。数字ではいうのは簡単かもしれないんですけど、現実的にはかなり厳しい状況にあるということでやはり、もう人口減少というのは、もう認識して、やはりその人口が減る中でどういうふうなまちをつくっていくかというのをきちんと考えていかないといけないということかと思っておりますので、そういう認識でこの審議会も議論をいただければいいのかなというふうに思います。

その他ご意見等ございませんでしょうか。

内田会長）何かご不明な点でも結構ですので、はい、じゃあお願いします。

委員）えっと。11頁のところ将来像を見直してきた、将来像のなかで。普遍的なものが必要だということで、市民憲章を、将来像として採用したというふうに伺ってます。私もずっと中間に携わっているので、もう一回そのこういう市民憲章の意味とかいうのをもう一度ちょっと教えていただいて、それが将来にわたってどういうふうになっていくかっていうのを、なんかこら辺をもう一回、すいません、これを採用した理由というのを教えていただけたらと思います。はい、以上です。

事務局）はい、これまで第四次総合計画まではですね、ちょっと先程ご説明させていただきました通り、その度毎に将来像というものを掲げてきていたという現実、現状がでございます。今回第五次を策定、素案という形で示させていただいておりますが普遍的なものであるべきだという議論の中でですね、じゃあその普遍的なものは何なんだというところを追求していったところですね、この中間市民憲章、市民一人一人がこう固く誓っていただけるようなもの。それこそが、本来市民が目指すまちの形ではないかというところで、この市民憲章が五項目ございますけれども、この五項目をですね、満たせるような、もの・まちというものを目指すべきではないかという事務局としての考えのもとで、今回ちょっと示させていただいたものとなっております。以上でございます。

内田会長）よろしいでしょうか。

委員）大丈夫です、ありがとうございます。

内田会長）はい、ありがとうございます。ちょっと私も、ここ気になってたんですけども、この11頁の上の方に太文字で書いている、「豊かな水源とともに織りなされた歴史と文化のもと将来の若者達が希望を抱く夢のあるまち、なかま」。これが将来像ということになるんですか。この見出しはどういうふうに受け止めればよろしいでしょうか。

事務局）はい、すみません。太字にしているので少し紛らわしい部分があるんですけども、

こちらは会長が仰いましたフレーズについてはサブテーマのような形で考えておるところでございます。この下の五項目、中間市民憲章の五項目にそれぞれの、なんでしょう、強い思いというものを汲み上げていった。その一つの形、言葉にすると、一番最上段に掲げているようなフレーズになるのではないかということで、サブテーマという位置づけではございますけれども、市民憲章の意を汲んだ言葉として示させていただいているようなものでございます。以上です。

内田会長) はい、分かりました。なんかちょっと紛らわしいかなっていう気もするんですよ。こっちのほうが将来像としてボーンと掲げてあるんで、まあその一方で市民憲章をきちんとやっぱりここでは示しているといいますか、将来像としてこの市民憲章を採用するということで書かれていますんで、サブテーマであるとする、やっぱり最初にこの市民憲章の文言が出てきて、まあこれは報告書の見せ方だと思うんですけども、そこをしっかりときちんと見せたほうがいいのかなというふうに思ったのと、この市民憲章ができたのが何年と書かれていましたっけ。昭和、どっか書いてましたよね。これ何年にできたやつですかね、市民憲章というのは。この市民憲章が、はたして市民の皆様がどれだけ認識されてるかなっていうところも、もちろん大事なことなんじゃないかなというふうに思うんですよ。まああのなんか会合の時に、最初に市民憲章をなんかみんなでこう発声して、なんか読み上げるような機会があったりするのかな、そのあたりはどうですかね。

事務局) あ、特段会議の前に読み上げたりということはやってはないんですが、昔からちょっとこれは皆さん大きな大会、体育祭とかそういうときがあると流れたりとかいうこともあってましたので、こちらを将来像にして、ということになっております。すみません、これがいつできたのかというのが資料が手元にないようなので、またその辺はきちんと調べて、この内容についてもどういう意図で作られたものなのかっていうのを、私たちの方も再確認をさせていただきたいと思います。そしてこのサブタイトルにつきましても、もう一度ちょっと詰めさせていただいて、どういう位置関係にするのかとかいうのも私たちの方で検討させていただいてもよろしいでしょうか。

内田会長) はい、ありがとうございます。この、サブテーマをサブタイトルにするのであれば、きちんとこの部分からこのフレーズが出てきてるみたいなの、やっぱり関係性みたいな、この市民憲章のどの部分が、ここに来ているんだっていう。例えば、この夢のあるまちっていうのがこの五つの憲章のどの部分から、なんか来てるのかなみたいな、なんかそういうところが少し、ちょっとまだ明確ではないのかなっていうような気が私はしました。で、何年にできたかっていうのはあまり、何年なのか何年前なのかっていうのは、あまりだからどうってことはないんですけども。この内容が、この市民憲章自体は全然今の時代に合わせても別に古びてるわけでもないですし、非常に重要なことを謳った市民憲章だと思うんですけども。例え

ば抜けてる視点とかないのかなですね。今の時代にやっぱりきちんと考えないといけない、何か重要な視点が抜けてないかなとかですね、ちょっとその辺も少し検証する必要があるのかなというふうに思いますので。少しそこはちょっと事務局の方で。はい、ご検討いただければいいのかなというふうに思いました。

事務局) 了解しました。

委員) 市民憲章の年代書いてある。昭和 52 年。

事務局) すみません、ありがとうございます。

委員) 3 頁に書いています。

事務局) ありがとうございます。

内田会長) 3 頁の真ん中あたりに、1977 年、昭和 52 年に制定した市民憲章を謳った市民が願う都市像とします。ということで書いてありますので。まあ 77 年ですから。もう 40 年以上経っている。45 年位経っているということでございます。ただ 45 年前の市民憲章ということにすると考えても、全然今とマッチしてないことはないと思うんですよね。そこを、まあ少し、それと不足してる部分がないかというところを少し検討いただければと思います。

事務局) はい、事務局の方で検討させていただきます。ありがとうございました。

内田会長) その他いかがでしょうか。はい、お願いします。

委員) えっと、すみませんさっきとちょっとまた戻るんですけども将来人口推移の、なんですかね、目標値なんですけど。えっとやっぱり結局 2060 年となると、自分今 41 なので 80 高齢者になるときなんですけど、やっぱり自分たちの場合子どもだったり、まあその孫だったり今後の子どもたちがどうなっていくかという部分が不安なところがあるのでですね、そのやっぱり出生率を上げるってなると、その子ども、例えば子育てに対して支援だったり、まあサポート、もちろんただ僕ら世代がどんどん年を取っていくことはやっぱり高齢者に対する支援っていうのも同じようにやっていかないといけないと思うんです。で、この人口推移で果たしてそういうふうな部分っていうのはどこまでできていくのかな。例えばその今、周りに聞いてもやっぱりお子さんほしい、ひとり親のお子さんの保護者に聞いても二人目欲しいけど、そういう部分のサポートがなかったりとか、いろいろ子育てにお金がかかる部分が沢山あるので、不安があるからうちは一人しか無理です。とかいう声をよく聞くのでですね、そういう部分のサポートとか支援というのが増えていけばいいとは思いますが、果たしてこの人口推移でそういう部分ができるのかなあっていう部分ですね。やっぱりその高齢者は増えていくと思うんで、今現在でも多いので、財源的にどうなのかなっていう不安と、はたして目標値に達成できるのかなという部分で、もちろん努力していただく部分だとは思いますが、その辺がちょっとこの推移で果たしてどうなのかなとかいう部分はすごく

不安があります。

事務局) はい、今委員、仰ったとおりですね、果たしてどうだということでは現時点においてもですね、なかなかちょっとこうストレートに大丈夫ですよというふうなこともなかなか申し上げにくいということではあるんですけども。子供さんの数、まあ、子どもさんの数じゃないですね、人口減少が全国的に進む、本市においても同様のことが言えるという状況下の中ですね、人が減ればそれだけの税収が減る可能性っていうのも大きく孕んでいるわけで。その中でまた、いろいろな事業をやらなければならない。お子様向けの事業であったり、高齢者の方向けのものだったりということでは、それこそ行財政運営を徹底した形で再度見直しを図りつつですね、まあなんでしょう、人口減少を迎えるにあたってこの市においてもそれを見越した長期スパンでのマネジメントというのが大きく必要になってくる問題だと思っております。ひとつひとつのポイントポイントですね、追いかけていくのも確かなんですけども、もっと大きな視点ですね、まちづくりというものを捉えて、限られた財政の中で財源の中で、人も金もない中でどういうふうな最大の効力を発揮するような行財政運営ができるか、ということが今後の課題でもあるということは認識しておりますし、その辺りについても個別のですね、計画等々ございますので、まあそちらに目標を定めながらですね、その目標値に向けて努力していくしかないかなというふうに考えております。以上でございます。

委員) ありがとうございます。

内田会長) はい、ありがとうございます。その他いかがでしょうか。はい、お願いいたします。

委員) あ、すみません。今のお話に関連して、その人口減のことでずっとお話があっているんですが、先ほど会長が言われたように合計特殊出生率が例えば 2.3 とか 2.4 に上がるのがちょっと考えづらいということで、自然増というのは確かにそういった形では難しいのかなと。ということで、結局流出を防いで、流入を増やすという観点とですね、もう一つはその要するに子どもを生み育ててくれるような、そういった生産年齢人口を如何に増やしていくかということが一番その中間市の人口を増やすにあたって重要になってくる課題なのかなというのはすごく思うんですね。で、そこだけにやっぱりお金を投資するというのは確かに難しいと思うんですけども、その将来の将来像を見たときに当然福祉であったり高齢者対策であったり、いろいろとその中間市のこのコミュニティバスを走らせるような施策であったり、いろんなところでお金がかかるというのはもう当然なこと、如何に税収を増やしたり、そういったところでも一生懸命やっていけないのかな、と言うのはのは思うんですね。で、私が思うのは、やっぱりそういった生産年齢人口を如何に増やしていくような努力をして、中間市に住んでもらって、子供を生み育ててくれるような中間市であってほしいなと、これからそういった市にし

ないといけないんじゃないかなというのは、すごく思います。以上です。

内田会長) はい、ありがとうございます。あの、今委員ご指摘のようにあの自然増だけじゃなくて当然やっぱり社会増っていうのを目指していかないとけないということだと思いますと、あのまあやはり働く場所を如何にして確保していくのかだとか、あるいは住む場所ですよ。若い世代が住む住宅地をどういうふうに確保していくか、まあそういったことがやはり大きな課題なんではないかなと。ですから、まあ空家もたぶんいっぱい出てきていると思いますんで、そういう空家をどういうふうにするかとか、あるいは市の有休地を使って住宅地をいかに確保していくか、恐らく今後学校の再編とかが進んでいくと多分そういうところが開発の候補地としても成りうる十分な平地がございますので、そういうところもやっぱり含めてどうやって、こう、外から来る人、やっぱり中間に住んでもらいたいというふうに思う。なんか特に周辺からですね、これもう人の取り合いになってるっていうのも事実、どこのまちもですね、やっぱりこう、そういう施策、非常に外から来てもらいたいっていうことを、特にまち・ひと・しごと創生総合戦略を各市町村が、周辺市町村も策定しています。それで若い世代の転入者に対する、色んなこう餌をぶら下げていたりする。そういった中で、本当に取り合いになるのは必至なんですね。そういったところでどうやってこの中間市の良さ・売りをアピールしていくかということも非常に大事な視点なんじゃないかなと。そういうところを総合計画の中に盛り込んでいければいいのかな。というふうにも思います。はい、その他いかがでしょうか。

委員) あ、すみません。財政の再建の件ですね、5頁のところなんですけど、「過去2019年に財政破綻が危惧されました、でも大丈夫でしたよ」というところがあるんですけど。人口のところは、あのまあ将来こういうふうになるっていう予想図が描けると思うんですけど、財政の収入は難しいんでしょうけど、支出のところ、まあ今後100億くらいいろいろ負担が要りますよっていうことをこう今分析されてると思うんですけど、その未来、支出の将来像とかいうのはなんか目に見えて資料とかいうのはお作りのところはあるんでしょうか。

事務局) 財政計画を公表しているものはないんですけども、そこはですね、公共施設等総合管理計画に基づきまして、ここ数年ですね、市立病院あるいは中央公民館、働く婦人の家といった公共施設の廃止を行いまして、そういったところの財源をですね、しっかり教育あるいは福祉の方に回していくと。で、今後のですね学校再編に伴う新設校の財源に回していくということで考えております。ちょっとあの、具体的な数字、今後の数字というのはオープンしたものはないんですけども、しっかりそういった行財政改革を進めていきながら、財源を確保していくというふうに考えております。

内田会長) はい、その他いかがでしょうか。はい、お願いします。

委員) あ、すみません。今の財源の100億の件なんですけれども、この今進めようとしている、この総合基本計画、その中であってもうすでに100億円が決まっているような感じにものすごく思えるんですね。こういう基本計画、今から中間市の未来像を創るにあたって、もう100億円決まっていますよというような基本計画にしていいのかというのがあるんですね。やっぱりその辺はゼロベースで今からどういう中間市をつくっていくのかというお話なんで、その辺がどうなのかなというのはすごく思います。以上です。

事務局) はい、ありがとうございます。確かにこの100億円がですね、100億円の今後のですね、基本的には学校再編に伴う支出なんですけれども、再編自体も現段階では決定しておりませんので、当然この100億というのは変わってまいります。仰るようになりますね100億在りきということではなくて、しっかりとそこにつきましても実際にもう少し詳細にですね、学校再編の方向性が決まりましたら、自ずと数字も出てくるかと思しますので、そういうところを踏まえて、策定をさせていただきたいと考えております。以上です。

内田会長) はい、よろしいでしょうか。その他いかがでしょうか。はい、どうぞ。

委員) 2060年の人口の件なんですけど、その時の人口ピラミッドみたいなもの、現在でいうと大体64歳以下で2万5,000人位いらっしゃるんですけど、2万3,000人になった場合の人口ピラミッドって大体どういう想定をみられてるのかっていうのを。あと23,000人になった場合の中間市としての運営状況って、そもそも成り立つ想定なのかどうか、最悪の場合ってことも含めてですね、もし考えがあれば教えてください。

事務局) はい、お答えいたします。すみません、2万3,026人のピラミッドっていうものが資料として手元の方にちょっと準備できておりませんので、その分はまたちょっと調べさせていただきたいと思えます。あと、その時に行財政運営ができるのかということ、できるような形で今後進めていかなければならないという危機感も持ったところでの考え方ではございます。具体的にどうこうするっていうところのお話まではなかなかちょっと申し上げにくいところがあるんですけども、この2万3,026人を最低でも上回れるような形、結果が出せるような施策を今後打っていく、限られた財源の中でというところで考えているような状況でございます。以上です。

委員) ありがとうございます。

内田会長) はい、ありがとうございます。おそらく、このパターンの推計というのが年齢階級別の推計がなされているはずですので、きちっとした形で人口ピラミッドも出てくると思えます。高齢化率が多分依然として高いままで、たぶんピラミッドでいうと上の方がやはり太く出て、でやっぱり生産年齢人口のところ、それから子どものところがやっぱりキュッと萎んだような状況にはなっている。

今よりももちろんそういう傾向というのは顕著でしょうけども、高齢化率が上がるといってもその70%、80%になるわけではありませんので、あの極端な姿ではないと思うんですけど、ちょっとそれは次回の審議会の時に出していただければいいのかなというふうに思います。2万3,000人でまあ運営ができるのかどうかということも、ここも税収がどのくらいになるのか、そういったところも多分ある程度は予測ができる部分なのかなというふうにも思いますので。まあ人が減ると、もちろん公務員の数も減りますし、自動的にといたらあれですけど、多分徐々に減っていくでしょうし、公共施設、管理すべき公共施設の数とかも、やはりうまく減らしていきながらやっぱり、財政、支出する部分を減らしていく。ただやっぱり、一方でメンテナンス、道路とかは変わらないわけですからね。そういったところのメンテナンスはやっぱり依然としてお金がかかってくる部分ではありますので、かなり厳しくなるのは、予測はされますけども。その辺りも併せて少しお示ししていただければいいかなというふうに思います。その他いかがでしょうか。はい、お願いします。

委員) えっと6頁のところにある6番のところで、自治体DXの推進ということなんですけど、これ質問というより意見というかになるんですけど、我々企業もですね、DX、DXということで効率化を求めて、いま様々に目的をもって導入したりをしてるんですけど、よく企業でもですね、手段のためのDXがもう単純に目的だけそれだけをやることだけに、でDXをもう達成したみたいな感じになってるんですよ。で特にDXっていてもやっぱり高齢者の方も含めて分からないこともやっぱりたくさん多いと思うので、ここはですねそれを導入することで、我々住民とかがどういうふうにメリットを受けることができるのかとか、なんかそういうところをよりこう明示、具体的にわかりやすくしていただけると、より具体的になるのかなというふうに思ってます。マイナンバーカードの普及とかテレワークの推進、行財政手続きのオンライン化とか書いてますけど、なんかここに対してもこうわかりやすくメリットをより説明していただけるような方向で議論を進めていただきたいと思います。すみません、以上です。

内田会長) 事務局の方から、何か今のご質問というよりはご意見ということで、はい。

事務局) はい、ご意見ありがとうございます。仰る通りですね、しっかりDX化を進めるためには市民の方にも、そう仰るようにこれはあくまでDXが目的ではないんですよ、こういう目的があるからそういうツールですよということをしっかりですね私共としては訴えさせていただきたいと思えますし、あとその内部的なものでですね、内部的にもしっかりDX化を推進して固定経費ですね、人件費を含めた固定経費、経常経費のですね削減をして、その財源をしっかりとですね、市民サービスの向上にあてていくと、そういった形で考えております。以上でございます。

委員) はい、ありがとうございます。企業側も苦労してやってるところなので、言葉が先行

してるところも多いと思うので、何かこうメリットを明示するとより、こう、浸透しやすいのかなと思って発言させていただきました。以上です。

内田会長) はい、その他いかがでしょうか。よろしゅうございますか。それでは時間も予定の時刻迫ってきましたので、今日まだお話ができなかった、言い足りなかったということがもしございましたら、先ほど事務局から説明がありましたように資料 4の方に、この意見質問票というのが、今日ご準備いただいておりますので、こちらをです。10月17日までに事務局の方に提出していただければよろしいかなというふうに思います。次回の会議、円滑に進行するために、もしまだ何か、こういう資料が見たいとかです。先ほどもいくつかございましたが、そういうことも含めて結構ですので、皆様のご協力のほどをよろしくお願いしたいというふうに思います。はい、それではですね、次の議事に移りたいと思います。策定審議会の今後のスケジュールに関してまして、事務局より説明をお願いいたします。

事務局) はい、策定審議会の今後のスケジュールにつきまして、資料に沿ってご説明をさせていただきます。それでは資料2、第1回中間市総合計画策定審議会の説明資料の1頁をご覧くださいませでしょうか。こちらに策定スケジュールということで示させていただいておりますが、中間市第五次総合計画につきましては、本日審議会へ諮問させていただきました。本審議会の第2回目の会議について、開催を第1案としましてですね、11月、翌月の28日での開催を予定させていただいております。なお日程につきましては、改めて開催通知の方でお知らせをさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、第二回目の会議ではですね、本日いただきましたご意見のほか、後日ご提出いただける質問意見票です。ね寄せられてくる内容についての事務局としての考え方等を説明させていただいた上で、審議会からの答申内容についてご協議をいただき決定してまいりたいと考えております。さらに、重点な施策や施策の体系を示す基本計画、資料1の19頁以降になるんですけども、そちらの点についてもご協議をいただきたいと。それが11月28日の開催で今考えさせていただいております。

また、これちょっともう少し先の話になるんですけども、来年を目途にパブリックコメントを実施させていただきまして、市民の皆様からのご意見というのも賜りたいというふうに考えております。その市民の皆様のご意見をいただいた後、ご意見をもとにまた改めて見直しをさせていただいた後に、令和5年度に開催されます、定例市議会の方に上程をさせていただければな、というふうに考えております。スケジュールとしては以上でございます。

内田会長) はい、ありがとうございました。ご説明いただきましたスケジュールについて何かご不明な点、お気づきの点、ご質問等ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。はい、ありがとうございます。

内田会長)はい、その他委員の皆様から何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、事務局から連絡事項をお願いいたします。

事務局)はい、ご説明申し上げます。先ほどご連絡いたしました、次回の審議会 11 月 28 日の月曜日の午前 10 時から、こちらの同じ会場です。開催をさせていただきたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。よろしいですかね。ありがとうございます。それでは第 2 回目の審議会を令和 4 年 11 月 28 日、月曜日午前 10 時から開催ということで、皆様には後日改めまして正式に通知をさせていただきます。また、お時間の関係上、本日意見を伝えられなかった部分につきましては、先ほどからお話ししておりますように資料 4 の意見質問票にご記入いただきまして、10 月 17 日までにメール、Fax 等でこちらの方にご提出いただけたらと思っております。以上です。

内田会長)はい、ありがとうございました。それでは、本日予定されておりました議事は全て終了ということでございます。会議の冒頭にも申し上げましたように、この総合計画は中間市の将来を展望した計画の審議会ということでもございますので、是非とも次回以降もですね、忌憚のないご意見をいただけますよう改めてよろしくお願い申し上げます。それでは以上を持ちまして第 1 回中間市総合計画策定審議会を閉会とさせていただきます。今日は長時間にわたり、ご議論いただきましてどうもありがとうございました。

委員全員)「ありがとうございました」の声あり。

以 上